

労働者派遣事業に関する情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

許可番号	派 26-020056
事業所の名称	六本木オフィス
事業所の所在地	東京都港区六本木3丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー21階

1. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2025年9月30日時点）	469名
2025年度 派遣先事業所数	153社
2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたり）	31,168円
2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたり）	16,970円
マージン率	45.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育研修中の派遣労働者の賃金
- ・当社が負担する社会保険料
- ・当社での教育訓練費・福利厚生費
- ・コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・管理部門の人件費
- ・採用活動費
- ・営業利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者研修	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンスキル研修	入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修（基礎）	入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修（応用）	入社2年目～3年目	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口：六本木オフィス エンジニアリング課（TEL：03-6431-9332）

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している

当該労使協定の有効期間の終期：2027年3月31日

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

労使協定を締結していない

4. 雇用安定措置を講じた人数 0人

5. その他

- ・ 社会保険完備（雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険、介護保険）
- ・ 土日祝日休み、年次有給休暇（半日有給休暇取得可）、夏季休暇、年末年始休暇、特別休暇（慶弔休暇、バースデー休暇）、育児休暇、介護休暇
- ・ 各種手当あり（通勤交通費、役職手当、家族手当、住宅手当）
- ・ 資格取得奨励金制度あり
- ・ 企業型確定拠出年金制度あり
- ・ 社宅制度あり
- ・ 慶弔見舞金あり
- ・ 福利厚生サービス加入